### ヘルシーカムカム2021

6月4日~10日は歯と口の健康週間です。ぜ ひ、この機会に、口の健康づくりについて考え てみませんか。



場 そごう千葉店6階 会

**容** • クイズで学ぼう! お口の健康 内

• □腔がん検診啓発展示

・歯・□の健康に関する図画、ポスター、啓発標語展

間健康推進課 ☎245-5794 🕅245-5659

### チャレンジシニア教室

体操、料理実習、アミューズメントカジノなどを楽しみながら、介 護予防に取り組みませんか。

X	会場	日程(全6回)	時間
中央	中央コミュニティセンター	6/8·15·29、7/6~20の火 曜日	午後
花見川	幕張コミュニティセンター	6/10·17、7/1~15·29の 木曜日	午後
稲毛	穴川コミュニティセンター	6/8~22、7/6~20の火曜日	午前
若葉	都賀コミュニティセンター	6/9~23、7/7~21の水曜日	午後
緑	鎌取コミュニティセンター	6/11·18、7/2~16·30の 金曜日	午前
美浜	真砂コミュニティセンター	6/10〜24、7/8·15·29の 木曜日	午前

午前=10:00~12:00

午後=14:00~16:00 (料理実習のみ12:00~14:00)

象 市内在住の65歳以上の方(要介護・要支援認定を受けて いる方を除く)

員 各20人 (初めての方を優先) 定

**申込方法** 5月14日 金必着。 往復はがきに必要事項のほか、生年月 日、希望する会場を明記して、〒260-8722千葉市役所 健康推進課へ。電子申請も可。「千葉市 チャレンジシニア 〇

間健康推進課 ☎245-5146 🕅 245-5659

### 介護支援ボランティアになりませ んか

設などで、食事の配膳や入所者の話し相手、 レクリエーションの指導や補助を行います。 ボランティアに登録するには、心構えや認 知症·感染症などについて学ぶ、介護支援ボ ランティア登録研修会の受講が必要です。ぜ ひ、お申し込みください。

介護支援ボランティアは、市内の高齢者施



#### 登録研修会

時 6月24日休14:00~16:00

場 稲毛保健福祉センター 会

対 象 市内在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

定 員 40人程度

申込方法 6月4日 金消印有効。はがきに必要事項を明記して、 〒260-8722千葉市役所介護保険管理課へ。FAX、M kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jpも可。

ボランティア登録し、ボランティア活動を行うと、介護保険料や市 社会福祉基金への寄付などに使えるポイントがもらえます。活動内容 など詳しくは、 千葉市 介護支援ボランティア Q

問介護保険管理課 ☎245-5206 245-5623

## シニアリーダー養成講座

介護予防の重要性や知識、運動指導の技術を学びます。高齢者に、 健康づくりに関する知識を伝え体操の指導を行うシニアリーダー(ボ ランティア)になりませんか。

詳しくは、「千葉市 シニアリーダー養成講座 Q

会場	日時(全12回)
中央コミュニティセンター	6/15~8/31の火曜日14:00~16:00
花見川保健福祉センター	6/15~8/31の火曜日10:00~12:00
稲毛保健福祉センター	6/18~9/10の金曜日10:00~12:00
千城台コミュニティセンター	6/16~9/1の水曜日10:00~12:00
緑保健福祉センター	6/18~9/10の金曜日14:00~16:00
美浜保健福祉センター	6/16~9/1の水曜日14:00~16:00

象 市内在住の方 (要介護・要支援認定を受けている方を除 対

定 員 各会場20人(千城台コミュニティセンターは18人)

申込方法 5月31日月必着。はがき(1人1通1会場)に必要事項の ほか、希望する会場名を明記して、〒260-8722千葉市 役所健康推進課へ。電子申請も可。結果は6月上旬発送。

### 事前説明会

活動内容や講座についての説明会を開催します。説明会に参加しな くても、講座には申し込めます。

時 5月21日 金14:00~15:00

会 場 中央コミュニティセンター10階

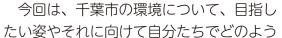
員 先着15人 定

申込方法 5月6日休~14日 金に電話で、健康推進課へ。

間健康推進課 ☎245-5146 🕅 245-5659

### こども・若者のカワークショップ の参加者募集

千葉市をより良くするためにどうしたら よいか考え、活動する子どもたちを募集し





な取り組みができるかを話し合い、市に提言することを目指します。

**時** 5~8月のうち月2回程度(原則土·日曜日9:00~12:00) と、こども・若者サミットなどで活動内容を発表(予定)

会 場 子ども交流館ほか

対 象 市内在住の小・中学生

**員** 15人程度

申込方法 電話で、こども企画課へ。FAX・EMsankaku@city.chiba. lg.ipも可(必要事項を明記)。

日程・内容など詳しくは、「千葉市 こども・若者のカワークショップ Q

聞こども企画課 ☎245-5673 🕅245-5547

# 未成年後見人への支援

未成年後見人は、親権者がいない児童の法定代理人として、監護養 育、財産管理、契約等の法律行為などを行います。

未成年後見人に対し、報酬と損害賠償保険料(児童分を含む)を助 成します。

対 象 次の全てに該当する方

- 児童相談所長が認める未成年後見人(児童相談所長以 外が選任の請求を行い、選任された方も含む)
- 児童の資産などが1,700万円未満
- ・児童と未成年後見人が親族でない

申請方法など詳しくは、 千葉市 未成年後見人 Q

間こども家庭支援課 ☎245-5608 🕅 245-5631